

# 石原産業 四日市に本社機能 一部移転を本格検討

化学メーカー・石原産業(大阪市)の織田健造社長は18日、ホスゲンの無届け製造など一連の不正問題を受けて、本社機能の一部を四日市工場に移すことを本格的に検討していることを明らかにした。ただ、登記上の本社は移さないとしている。7月中をめどに労働組合と話し合い、

どの機能を移すのかを決めるという。

同工場でこの日あった三重県の立ち入り調査で明らかにした。織田社長は「家庭の事情で動けない人もいる。雇用の確保が前提で、営業部門など大阪にある方が望ましい部署は動かさない」と述べた。

本社移転については、5月25日の地元住民説明会で強く要望されていた。会社登記を移さないことについて「必要性を感じない。企業法人税は国税なので、登記を移したと

しても地元自治体に税金は入らない。活性化につながる」と話した。

また、30日から約20日間かけて工場設備を総点検する方針を明らかにした。

阪市)が、放射性物質を含む産業廃棄物汚泥「アイアンクレイ」の放射線量率データを低く改ざんしたうえで四日市工場(三重県四日市市)から同県内外の産業廃棄物処分場へ持ち出していた問題で、市民団体のメンバーらが18日、

東京の参院議員会館で文部科学、環境、経済産業、厚生労働の4省と対応を話し合う場を開いた。市民団体側から汚泥を工場に戻させたらうで、再発防止の法整備を求める声が出た。

協議に参加したのは、「放射能のゴミはいらない!市民ネット・岐阜」(兼松秀代表)、四日市再生・公害市民塾」(中田徳夫代表)ら。

4省は91年、放射性物質を含む廃棄物の排出業者に対し、「工場外に持ち出す廃棄物の目安は1時間あたりの放射線量率が0・14マイクロレイ以下に限る」とする自主管理基準を求める通達を出した。

ところが、同社はアイアン

兼松代表は「覆土を認めれば、石原産業の『捨て得』を国が追認する形になり、4省通達も無意味だったことになる」と批判。「アイアンクレイを処分場から撤去して工場に戻させ、再発防止に向けた実効力のある法整備を求めていく」と話した。

## 汚泥投棄防止 法整備要望も

4省に市民団体 化学メーカー石原産業(大

## 石原産業の汚泥 撤去や覆土要求

関係各省が検討 石原産業四日市工場(三重県四日市市)が産廃汚泥「アイアンクレイ」の放射線量を改ざんして撤出していた問題で、文部科学省や経済産業省など関係4省が、産廃処分場などに埋められた汚泥について、石原産業に撤去

させるか、安全確認して問題があれば覆土させる方向で検討していることが分かった。

市民団体「四日市再生・公害市民塾」や「放射能のゴミはいらない!市民ネット・岐阜」などが18日、4省に対して同社への汚泥回収指導を求めたのに対して、経産省などが答えた。